

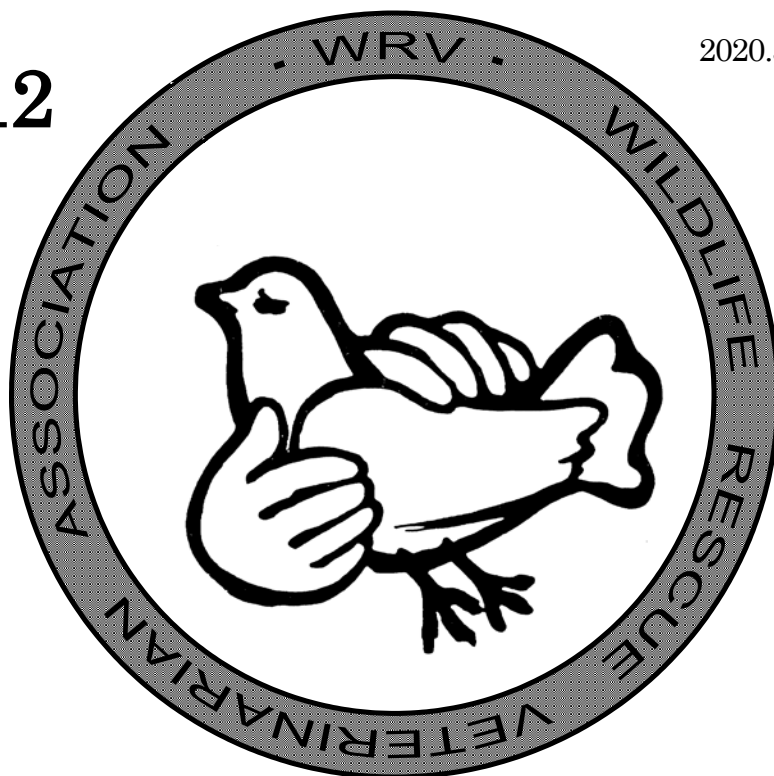
WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

No.112

2020.3.25 発行



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

No.112 目次

施設紹介ー長崎県野生動物救護センター	2-3
施設紹介ー愛媛県立とべ動物園	4-5
原発事故がもたらした福島其自然への変化	6-8
平成31年度/令和元年度 油等汚染事故対策水鳥救護研修 実施報告	9
令和2年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」	10
プラスチックごみの問題	11
寄付のお礼	11
事務局日誌	11-12

長崎県野生動物救護センター

長崎県野生動物救護センター 獣医師 難波 範之

〒854-0063 長崎県諫早市貝津町 3031

TEL:0957-26-3688 FAX:0957-26-3622

1. 概要

長崎県野生動物救護センターは、長崎県自然環境課の委託により、長崎県獣医師会が運営する施設として2000年9月に開所しました。諫早市は長崎の県中部に位置し、当センターは長崎県獣医師会館に併設されていて、近隣には、県の農業技術開発センター、家畜保健衛生所、農業大学校等があり、周囲を樹々に囲まれた閑静な場所に建っています。メジロ、キジバト、ジョウビタキ、ヒヨドリ等、多くの野鳥を見ることができ、センター前に大村湾に流れる河川があり、多くの水鳥も見られます。上空には、ミサゴなどの猛禽類の飛んでいる姿を見ることができます。



鳥獣保護センター



処置室



飼育室



洗浄室

2. 運営体制

現在4名の獣医師が交替で1名勤務しています。勤務時間は平日午前10時～午後3時、休日は、保護鳥獣の世話のみを行っています。

3. 業務内容

基本的に外来動物、イノシシ等の有害鳥獣の保護は行っていません。当番獣医師が、持ち込まれた鳥獣の治療を行います。また、現地に保護鳥獣を引き取りに行くこともあります。

手術の時は、他の獣医師に手伝いをお願いすることもあります。

■近年の保護個体数

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
鳥類	203	162	129	120	122
獣類	10	14	4	6	10
合計	213	176	133	126	132



リハビリ中のミサゴ

4. さいごに

保護場所は長崎市内が多く、建物が密集しているためそれに激突したり、また交通量も多いので、交通事故の発生確率も高くなっていると思われます。カラスやムクドリのように、都市環境に順応した種もいますが、人間が野生動物の生活環境を破壊していることは間違いないようです。

WRVニュースレターで各地の保護センターの施設紹介を読ませていただき、各地のセンターは当センターに比べて、広大な敷地と規模の大きな施設で、豊富な業務を実施していると思いました。特に、県民のみなさんに野生鳥獣に対する知識を深めていただくための収容鳥獣の公開、保護の必要性を訴える普及啓発活動等、小中学生の環境教育の場となっているところに惹かれました。

当センターも農業高校生の職場体験の場として、夏休み中に数名の高校生を受け入れていません。野生動物を保護するためには環境の保全が必要です。これからは、教育の場における環境教育が絶対に必要であると思います。当センターは狭い敷地にあり、傷病鳥獣の救護、野生復帰のみを目的としているため、他にできることに限りがありますが、保護された方々はいろいろな考えをお持ちですので、野生動物のあり方、人間との関わり方、そして私たちの業務内容を理解、納得していただけるよう丁寧に説明するよう心がけております。私たちは、できるだけ多くの傷病鳥獣が野生復帰できるよう、これからも努力していきたいと思ひます。

最後に私事で恐縮ですが、私は定年退職し、当センターに勤務してまだ2年です。先日、自宅の庭で採餌しているジョウビタキをはじめで見ました。長年住んでいて気がつかなかったのです。気が付けば多くの野鳥がまわりにいることがわかりました。

また、持ち込まれたアオバトを初めて見た時、このようにきれいな鳩はどこに行けば見ることができののかと思ひていましたが、先日、近くの国道から脇道へ数十メートル上った樹々の間で、3羽のアオバトが採餌しているのを見ることができました。

当センターに勤務するようになってから、自分の見る世界が広がったように思ひました。

愛媛県立とべ動物園

愛媛県とべ動物園 教育普及課係長・獣医師 河野良輝

●施設概要

愛媛県立とべ動物園は昭和28年（1953年）10月1日に松山市の湯築城址（現道後公園）に建てられた愛媛県立道後動物園を前身とし、昭和63年（1988年）4月1日に砥部町の愛媛県運動公園内に移転開園しました。傷病鳥獣の受入は道後動物園開園当初から行われていたようで、そのことが昭和29年（1954年）に、当時すでに絶滅と考えられていたニホンカワウソの再発見につながりました。ニホンカワウソについてはその後も数頭が保護され、一部個体は園内で飼育・展示されました。道後動物園は、ニホンカワウソを飼育した国内唯一の動物園となっています。

とべ動物園は公益財団法人愛媛県動物園協会が管理・運営を行っており、職員は協会職員のほか、一部が県から派遣されています。県からの派遣職員は、令和元年現在は獣医師3名のみとなっており、この獣医師が園内飼育動物及び保護鳥獣の治療に当たっています。

●鳥獣保護事業の概要

当園は、愛媛県と愛媛県傷病鳥獣保護事業について委託契約を交わしており、本事業実施要領に基づいて、傷病及び幼若動物の保護を行っています。

保護すべき動物の收容に当たっては、対象動物を発見した一般県民、またはその通報を受けた県下各地方局の森林林業課職員によって持ち込まれ、特別な事情がない限り、職員が現地に捕獲のため出向くことはありません。

高病原性鳥インフルエンザが国内で発生した場合には、その発生状況に応じて受け入れを制限しています。一部鳥種については受け入れを中止し、その他鳥種についても受け入れ前の簡易検査を必須とし、場合によっては保護受け入れそのものを中止します。

●施設の紹介

保護され当園に持ち込まれた動物は、入り口に隣接した管理事務所において受付処理を行い、引き取られた後、非公開エリアにある動物病院に搬送されます。動物病院には「処置室」「入院室」があり、処置室には処置台と吸入麻酔機のほか、心電図計、レントゲン撮影装置、超音波画像診断装置、内視鏡、給湯器等が備え付けられていて、検査及び処置が行われ、その後入院室で飼育・経過観察されます。これらの施設は園内飼育動物と兼用であり、また入院室には十分な数のケージ等が設置されていないことから、病院周辺に手作りや不要な檻等を利用したケージを配置して、飼育したりしています。



動物病院の外観（非公開施設：右側が入院室）



ハンドメイドの鳥小屋



翼を骨折し治療中のチョウゲンボウ

リハビリ可能な施設として、動物病院に隣接している「保護棟」があります。小鳥類では、ケージ中である程度飛行可能になったらそのまま放鳥する場合がありますが、猛禽等は保護棟内の部屋でしばらく飼育し、飛行能力を確認した後、放鳥しています。



保護棟（非公開施設）



翼骨折後、リハビリ中のトビ

断翼等により野生復帰が不可能となった個体の一部は、園内で飼育展示しています。そのような動物を特に集めた展示施設に、「保護鳥獣舎」があります。保護鳥獣舎は、ウサギ・モルモットとの触れ合いができる「ふれあい広場」や、ヤギ、ヒツジといった家畜を展示している「ロバ・ポニー舎」のある「リトル・ワールド」内にあり、いわば「自然と人間社会との境界」的な位置付けで、解説板やガイドにより、傷病動物や保護事業について来園者に知ってもらう機会を提供しています。



保護鳥獣舎



展示中のウミネコ（左側断翼）

●保護実績

	ほ乳類		鳥類		その他		合計	
	種数	頭数	種数	羽数	種数	頭数	種数	頭羽数
26年度	7	26	31	126	0	0	38	152
27年度	6	27	31	126	0	0	37	153
28年度	8	22	24	121	0	0	32	143
29年度	5	17	27	112	1	1	33	130
30年度	6	21	40	129	0	0	46	150

かつては春先にひな鳥の保護が多く、年間 400 頭羽以上の保護がありました。が、「ヒナを拾わないで」などの意識の広がりなどから、現在は年間 150 頭羽前後で推移しています。

●最後に

当園の獣医師は県からの派遣であるため、3～5年で異動があります。本来は畜産や保健衛生部門で業務に当たっており、野生動物の知識や臨床技術においては十分とは言えない状況です。野生動物の保護や救護、飼育については知識や経験の積み重ねが重要と考えており、専門の施設ができることを願ってやみません。

原発事故がもたらした福島自然への変化

(公財)日本野鳥の会 自然保護室 山本 裕

2011年3月11日、宮城県沖で起きた東日本大震災による巨大地震(マグニチュード9.0)とそれに伴う大津波により多くの方の命が失われ、また、残された方の生活も一変しました。高さ13mもの大津波が福島第一原発に到達し、原発は制御不能となり、推定90万テラベクレルもの大量の放射性物質が原子炉から流出しました。

私は、震災以降、2012年1月から福島県内で放射性物質による鳥類への影響調査を行っています。本稿ではその結果の概要と、原発事故によって起きた福島の自然への変化を、帰還困難区域が今も残る浪江町、飯舘村、富岡町、そして、復興途上の南相馬市の状況を中心にお伝えします。



津波後、復興が進まなかった南相馬市の沿岸部 (2012年5月)



津波によって被害を受けた南相馬市の住宅 (2012年5月)



津波の跡が残る浪江町 (2013年6月)

(1) 鳥類への影響と体内、未孵化卵への蓄積

私は、事故により地表に降下した放射性物質は、まず河川に流れ込み水鳥に影響するのではないかと考えて、主にサギ類のコロニーを対象に調べ始めました。コロニー内外の土壌を定量的に採取し、土壌中の線量を測定したところ、線量の高い地域ではコロニーの周囲に比べて、コロニー内の土壌線量が高い傾向がありました。その理由は広い範囲で採餌をするサギ類が魚やカエルなどを食べ、これらの餌に取り込まれていた放射性セシウムが、サギ類の体内からコロニー内に排泄されたためではないかと考えています。親鳥の雛への給餌物に含まれる線量も測定しましたが、厚生労働省の一般食品基準値である100Bq/kgを超える値が2012年、2013年には検出されました。

1986年に起きたチェルノブイリ原発事故では、事故後に、高線量地域でツバメに部分白化個体が高率(10~15%、非汚染地域では2~4%)で観察されました。また、ツバメの産卵数、孵化率の減少も報告されました(メラーら2005)。同様の現象が福島の原発事故後にも起きるかどうかを確かめるために、ツバメの喉の部分白化率を指標に、福島での調査に宮城、栃木、神奈川なども加えて2013年~2016年の4年間にわたって調べました。その結果、ツバメの喉の部分白化率を指標とする限りにおいては、空間線量と部分白化率の間には顕著な傾向は見られませんでした。

この他に、2013年以降、巣箱を利用するカラ類を対象に、汚染地域と非汚染地域において一腹卵数や雛数を比較したり、繁殖後の巣材を回収して線量の分析も行っています。巣材の線量は経年的に減ってきてはいますが、浪江町や富岡町では、放射性物質汚染対処指針の指定基準値8,000Bq/kgを超える値が今でも検出されています。特に浪江町の巣材では、2018年時点で巣材10個の平均で50万Bq/kgを超えていました。一腹卵数と雛数に関しては、これまで汚染地域と非汚染地域の間に顕著な差はありませんが、今後もモニタリングしていく必要があります。

鳥類体内への放射性セシウムの蓄積については、福島市では事故後に、シジュウカラから平均228Bq/kgの放射性セシウムが検出されました。また、南相馬市のツバメの死体からは2016年に400Bq/kgを超える値が検出されました。富岡町のヤマガラ未孵化卵からは約270Bq/kg(2015年)、約900Bq/kg(2016年)の放射性セシウムが検出され、親鳥の餌を通じて、卵にも蓄積されることがわかりました。福島から遠く離れた東京都八王子市の未孵化卵では、検出限界以下でした。今後も、長期的なモニタリングが必要であると考えています。

(2) 帰還困難区域での野生動物の状況

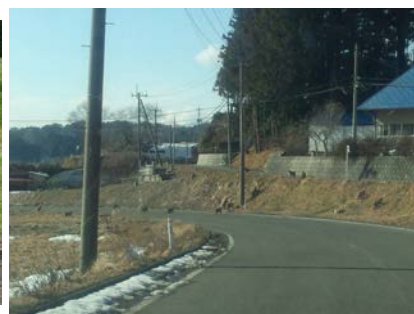
原発事故以降、高線量地域では帰還困難区域が設定され、住民の居住が制限されました。住民が故郷を離れた地域では、広範囲にわたり田畑や水田が放置され、草化や樹林化が進みました。こうした環境の変化によって、私たちが調査のために帰還困難区域に立ち入ると、草原性のキジやネズミ類を主食とするノスリの姿をよく見かけるようになりました。また、無人となった集落では昼間でも複数のイノシシやタヌキが出没するようになり、集落のすぐ側の水田にはイノシシのヌタ場があったり、集落内でニホンザルの群れを見かけることもありました。住民が不在となってわずかの間に、従来の人の居住空間に多くの野生動物が入り込んで来ました。無人家屋にイノシシがわずかな隙間をこじ開けて入り込み、家屋内を荒らし、人の保存食を食べたり、ねぐらとして利用していました。また、ネズミ類やイタチ、ハクビシンなどの糞尿被害も発生しました。私は人がいなくなると、こんなにも野生動物が森林から人里に出てきて、行動も大胆になるのかと驚きました。帰還困難区域では外来種のアラビグマも増えており、鳥類を含めた多くの在来の生き物に影響を及ぼしているものと考えられます。



帰還困難区域の耕作放棄地
(浪江町、2013年5月)



集落近くのイノシシのヌタ場
(飯舘村、2012年8月)



集落に出てきたニホンザル
(飯舘村、2013年2月)

(3) 失われる里山や沿岸部の自然

岩手県や宮城県に比べて、福島県の浜通り地方では復興が遅れていましたが、2014年頃から、避難住民が故郷に戻り生活を再開するための復興事業が、ようやく本格的に進み始めました。その一環で、事故により流出した放射性物質を取り除く除染事業が実施されましたが、この事業の問題点もありました。

除染作業では、汚染された水田や森林の表土を削り、フレコンバックに入れ一時的に保管します。飯舘村では一時期に、放置された水田や人のいない居住地に大量のフレコンバックが積み重ねられていました。また、表土を取り除いた水田には、近くの里山を削って得られた山砂を入れるという作業も行われていました。



汚染土の入ったフレコンバック (飯舘村、2014年11月)



除染作業の様子 (飯舘村、2014年11月)

人家周辺の森林の除染作業では、人家や公共道路などと接する林縁部から約20mの範囲で、森林内の表土が深さ5cm程取り除かれフレコンバックに詰められました。細い立木は伐採され、落ち葉を分解する土壌中の微小なダニ類や昆虫、ミミズ、草本類の種子などが含まれている表土が、汚染土として根こそぎフレコンバックに詰められました。また、表土が無くなったことで、降雨の際には新たに土壌の流出が起きた場所もあります。

第一原発のある大熊町と双葉町や、福島第二原発のある富岡町の一部には、仮置き場として大量のフレコンバックが現在も積まれたままになっており、これらの最終処分場をどこにするのかは未だに決まっていません。

福島県では原発事故以降、従来のエネルギー政策を見直し、再生可能エネルギーへの転換を目指しています。2040年頃までに、県内のエネルギー需要量の100%を再生可能エネルギーに転換するという目標があります。県内では現在、風力発電施設や太陽光発電施設の建設が急ピッチで進められています。飯舘村や浪江町、南相馬市では、除染された農地が本来の利用目的から転用され、太陽光発電施設の設置がされているケースもあります。



津波により地盤沈下した水田で採食するサギ類
(南相馬市、2017年7月)



ハクチョウ類やマガン等が越冬する津波の跡地
(南相馬市、2013年2月)



大規模太陽光発電施設の建設が進行
(南相馬市、2019年6月)



水田跡地に建設された大規模太陽光発電施設
(南相馬市、2019年6月)

南相馬市沿岸部の農地には、津波と地盤沈下により、震災後に多くの水鳥の生息地となり、300羽を超えるハクチョウ類やマガン、カモ類が冬を過ごし、ミズアオイやミクリといった希少な植物が生育している場所がありましたが、現在は整地され大規模な太陽光発電施設に置き換わっています。原発に代わるエネルギー源として、再生可能エネルギーへの転換は必要なことではありますが、一方で、県内の里山や沿岸部の生物多様性が失われ、多くの生き物にとって重要な生息地が失われています。ゾーニングによる保護や希少種への配慮が大切です。

一度、このような原発事故が起きると、放射性物質による汚染や野生動物への蓄積だけにとどまらず、広範囲にわたって、自然や社会への大きな影響を引き起こします。帰還困難区域では復興が遅れ、避難指示が解除されたとしても、就労の場がなく、故郷に戻る人は少ないという実態があります。事故から約9年経った今、現地からの情報は限られてきていますが、調査の際に見た自然の変化や復興時に起きている問題について、この紙面を借りてお伝えしました。

平成 31 年度／令和元年度

油等汚染事故対策水鳥救護研修 実施報告

WRV 事務局 齊藤量子

本年度も油等汚染事故対策水鳥救護研修(環境省・請負事業)を開催しました。本年度は現場救護リーダー向けの第1回、第2回研修を令和元年10月7日～8日、11月7日～8日に、行政担当者向けの第3回研修を令和2年1月30日～31日に実施しました。鳥獣保護行政担当者をはじめ、動物園水族館関係者、獣医師、学生、ボランティア等の様々な立場の方々に全国から参加していただくことができました。特に第3回研修には、インドネシアで油流出事故に対応している **Oil Spill Combat Team** から3名の方が来日し、わざわざご参加いただきました。そこで、日本ではあまり例のない状況での具体的な対応方法についての質問等を再三いただき、またこうした積極的な姿勢に触発されたのか、他の参加者からもいつになく多くの発言がなされたりと、非常に有意義な研修の機会となったことは間違いありません。

12月20日には、愛媛県松山市において現地研修を開催いたしました。なお四国における研修会は、平成23年2月に香川県高松市で開催して以来ということになります。

現地研修には愛媛県と周辺地域の行政担当者や、動物園関係者、地元の獣医師など、多くの方々にご参加いただきました。本年度は、NPO法人西城自然学校理事長でもあり、野鳥の会愛媛の山本貴仁氏に愛媛県における水鳥の生息状況を含めた「水鳥の生態」の講義をご担当いただき、海上災害防止センターの萩原貴浩氏に、「油等流出事故の基礎知識」についてご講演いただきました。WRVからは、箕輪事務局長に油等流出事故に備えた「事前準備と事故対応」についての講義を担当いただき、WRV神奈川支部の皆川支部長からは、「油等汚染鳥の救護法」について、実際に洗浄している様子のビデオを交えながらのご講演をいただきました。

本年度の現地研修では、研修後の交流会も多くの方が参加され、大変有意義なものにできたと実感しております。

本年度の油等汚染事故対策水鳥救護研修にご参加頂いた方々には、研修で得られた知識、技術や人脈を、水鳥救護における体制づくりや現場での活動に活かしていただけますよう、心より願っております。



行政担当者向け研修風景



洗浄実習風景

◆令和2年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」◆

WRV事務局長 箕輪 多津男

WRVでは、(公財)日本鳥類保護連盟及び(公財)日本野鳥の会との共催により、令和に入りましても引き続き、「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」を実施してまいります。

新年度のキャンペーンに関して、当協会あてにご協賛いただきました団体(または企業)は、それぞれ以下の通りとなっております。ポスターにも既にご芳名を掲載させていただいておりますが、今回も関係各位より多大なるご協力を賜わり、誠にありがとうございます。ここに、改めて厚く御礼申し上げます。

<ヒナを拾わないでキャンペーン/協賛団体リスト> (43団体:五十音順)

公益社団法人 愛知県獣医師会	公益社団法人 秋田県獣医師会
公益社団法人 石川県獣医師会	一般社団法人 茨城県獣医師会
一般社団法人 岩手県獣医師会	おおくぼ動物病院
公益社団法人 大阪市獣医師会	公益社団法人 大阪府獣医師会
公益社団法人 岡山県獣医師会	公益社団法人 北九州市獣医師会
公益社団法人 岐阜県獣医師会	公益社団法人 京都市獣医師会
公益社団法人 京都府獣医師会	株式会社 キリカン洋行
公益社団法人 神戸市獣医師会	公益社団法人 滋賀県獣医師会
公益社団法人 静岡県獣医師会	NPO 法人 自然環境アカデミー
全国愛鳥教育研究会	高尾霊園犬猫墓地
東京環境工科専門学校	公益社団法人 東京都獣医師会
中津動物病院	一般社団法人 長野県獣医師会
公益社団法人 名古屋市獣医師会	公益社団法人 奈良県獣医師
公益社団法人 新潟県獣医師会	新妻動物病院
公益社団法人 日本獣医師会	公益社団法人 日本動物病院協会
馬場動物病院	一般社団法人 兵庫県獣医師会
文永堂出版 株式会社	公益社団法人 北海道獣医師会
公益社団法人 三重県獣医師会	一般社団法人 宮崎県獣医師会
武蔵村山ペットメモリアルパーク	ムナテックス 株式会社
森久保薬品 株式会社	野生動物リハビリテーター協会
公益社団法人 山口県獣医師会	公益社団法人 横浜市獣医師会
公益社団法人 和歌山県獣医師会	

会員の皆様には、このニュースレターとともに本年度のポスターを同封させていただきましたが、本キャンペーンの主旨をお汲み取りいただき、今後ともその普及啓発のため、お力添えいただければ有難く存じます。

身近な野鳥を始めとするあらゆる野生生物と私たちヒトとの共生の実現、そして将来に向け、生物多様性と掛けがえのない生態系の保全を確かなものにしていくことが、私たちの大きな目標となっております。

WRVではそうした目標の実現に向け、様々な問題解決への取り組みを、これからも展開していきたいと考えております。また、傷病野生鳥獣の救護活動につきましても、一層尽力してまいる所存ですので、皆様のご支援とご協力を、改めてよろしくお願い申し上げます。

プラスチックごみの問題

現代における地球環境の悪化状況を見渡した時、最も注目すべきことの 하나가、常に溢れ続ける「プラスチックごみ」の問題であると思われます。産業構造の高度化と化学工業の発展によって創出され、何より生活の利便性向上に最も貢献したとも考えられるプラスチック素材の製品の数々は、そのまま人類の近現代史を彩る象徴のような存在として称賛された時代もありましたが、今では逆に、環境破壊の主演とまで考えられるようになってきました。

何よりプラスチックという素材は、生産技術の発達により人工的に産み出されたものであるため、自然界においては容易に分解されず、回収しない限り半永久的に残り続けてしまう懸念があります。

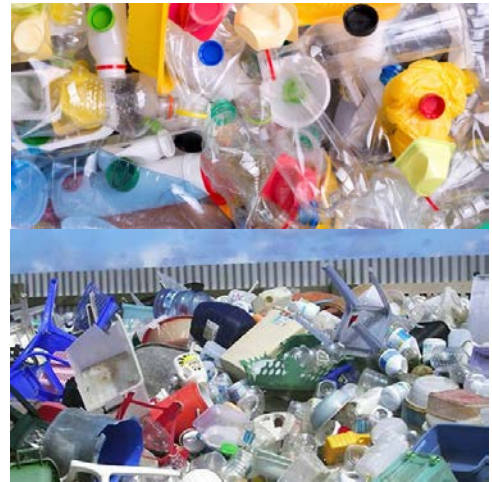
また、海洋に流出したプラスチックごみが、魚類や海棲哺乳類の体を傷つける要因になったり、あるいは多くの海鳥類や海ガメ類が誤って体内に取り込んでしまうことにより、命を落としてしまう例も後を絶ちません。さらに微粒子化して大気中を漂ういわゆるマイクロプラスチックについては、呼吸等によって取り込まれた場合、免疫反応に異常をきたすなど、人体にも直接的な悪影響をもたらすことが指摘されています。

このように、様々な側面から問題が指摘されているプラスチックについて、今ここで改めて再検討し、その適度な使用のあり方や、利用方法の見直しを、生産から回収に至る一連の流れを総括しながら、地球規模で進めていくことが、人類に求められているのではないのでしょうか。

これまでWRVの諸事業にもご協力いただいた(一社)JEANを中心とする、長年に渡る全国的なクリーンアップ運動の展開や、(公財)日本野鳥の会を始めとする自然保護団体によるプラスチックごみ対策の試み、さらにはWRV神奈川支部や神奈川県リハビリテーター、および神奈川野生動物救護連絡会などが行っている海岸線におけるプラスチックごみの回収・調査活動など、国内でも多くの実践例や成果例が見られますが、ではトータルとして状況が改善に向かっているかという点、残念ながら環境悪化の速度がそれを上回っていると言わざるを得ません。

従って、今後はプラスチックの生産量、及びごみとして排出されるプラスチックの絶対量を抑えるとともに、上記のようなプラスチックの回収運動の輪を出来る限り広げながら、その実践を地球規模で展開していくことが重要になるでしょう。道のりは極めて険しいですが、私たち一人一人が少しでも実践・努力していくことが、状況の改善に繋がるものと信じたいと思います。

(WRV 事務局長 箕輪 多津男)



◇お知らせ◇

3月7日(土)に予定されておりました「野生動物救護獣医師協会講習会」につきまして、新型コロナウイルスの影響により、当年度は開催を中止とさせていただきます。特に当日の講師をお願いしていた先生方、および参加の申し込みをいただきました多くの方々には、ここに謹んでお詫び申し上げます。

なお来年度、同様の講習会の開催を検討したいと考えておりますので、その際には改めてよろしくお願い申し上げます。

(WRV 事務局)

【 事務局より寄付のお礼 】

寄付ご協力者 (敬称略) (令和元年12月1日から令和2年2月29日)

○寄付金 (一般)	2019.12.24	伊東治代	7,000 円	2020.1.7 (株)EGO	岡本道章	3,000 円
	2020.2.3	平林輝美	2,000 円			

事務局日誌 2019.12.15～2020.3.15

=== 12月 ===

15: 藤沢市役所ホームページ掲載「知って防ぐトビとのトラブル」動画 [神奈川支部]

対応: 皆川

- 16：東京都外来鳥獣防除対策検討委員会 作業部会（東京都庁） 出席：加藤
- 16：第48回わいわいサロン（県民活動サポートセンター）[神奈川支部] 対応：皆川
- 19：愛媛県庁、愛媛県獣医師会 訪問 対応：皆川、箕輪、齊藤
- 20：平成31年度油汚染事故対策水鳥救護研修 現地研修（愛媛県松山市） 対応：皆川、箕輪、齊藤
- 22：神奈川県野生動物リハビリテーター(2級)養成講座（実習）(犬猫・野生動物救護センター) [神奈川支部] 対応：皆川
- 25：WRV ニュースレターNo.111 発行 対応：小松、箕輪、齊藤
- 27~29：森の学校（丹沢自然保護協会）[神奈川支部] 対応：皆川
- 28：夢見ヶ崎動物公園・大掃除 交流会 [神奈川支部] 対応：皆川
- === 1月 ===
- 05,26：神奈川県野生動物リハビリテーター(2級)養成講座（実習）(犬猫・野生動物救護センター) [神奈川支部] 対応：皆川
- 07：第1回次期生物多様性国家戦略研究会<環境省主催>（経済産業省別館）[神奈川支部] 出席：皆川
- 11：災害獣医療を考える国際シンポジウム<災害動物医療研究会>（日本獣医生命科学大学） 出席：羽山、皆川
- 15：かながわボランティア基金21幹事会（県民活動サポートセンター）[神奈川支部] 出席：皆川
- 19：練馬区獣医師会 新年会（メトロポリタンホテル） 出席：新妻、倉林、町田
- 26：第177回麻布大学・麻門会（TKP新宿カンファレンスセンター） 出席：新妻
- 27：第49回わいわいサロン（県民活動サポートセンター）[神奈川支部] 対応：皆川
- 30：練馬西青色申告会 賀詞交歓会（メトロポリタンホテル） 出席：新妻、町田
- 30~31：第3回油等汚染事故対策水鳥救護研修（水鳥救護研修センター） 対応：新妻、皆川、御厨、藤平、箕輪、齊藤
- === 2月 ===
- 01：インドネシア油防除会社・施設視察 意見交換<海上災害防止センター>（新江ノ島水族館） 対応：皆川
- 02：環境省水鳥救護研修センター周辺におけるバンディング 対応：齊藤
- 06~11：第19回さがみ自然フォーラム（厚木市民交流プラザ）[神奈川支部] 対応：皆川
- 07：協力事業打合せ（日本獣医生命科学大学） 対応：加藤、箕輪
- 08：東京港野鳥公園・油汚染事故水鳥救護講習会 [東京都支部] 対応：新妻、大窪、皆川、箕輪
- 08：麻布大学同窓会（麻布大学） 出席：新妻
- 13：令和元年度第2回アライグマ防除実施計画検討委員会（万国橋会議センター） 出席：加藤
- 15：日本野生動物医学会・第73回理事会（TV会議） 対応：加藤
- 15：BIRDER3月号執筆「野鳥たちからのSOS！プラスチックによる深刻な海洋汚染」[神奈川支部] 対応：皆川
- 20：第7回全国鳥獣被害対策サミット（農林水産省本館） 出席：皆川
- 22：神奈川県野生動物リハビリテーター16期生認定式（県民活動サポートセンター）[神奈川支部] 対応：皆川、箕輪
- 22：神奈川県野生動物リハビリテーター研修（県民活動サポートセンター）[神奈川支部] 対応：皆川、箕輪
- 23：シンポジウム「海洋プラスチックごみから海鳥を守ろう！」（法政大学） 出席：皆川、箕輪、齊藤
- 27：山梨県特定外来生物（アライグマ）対策検討会（山梨県庁防災新館） 出席：加藤
- 27：かながわ生物多様性計画改定に関する検討委員会（万国橋会議センター）[神奈川支部] 出席：皆川
- === 3月 ===
- 02：WRV 会計に関する打合せ 対応：小森、箕輪
- 02：WRV 監査、WRV 東京都支部監査 対応：新妻、倉林、町田、小森、箕輪
- 08：麻布大学・麻門会総会（ハロー会議室新宿） 出席：新妻
- 14：環境省水鳥救護研修センター周辺におけるバンディング 対応：齊藤

野生動物救護獣医師協会 (ホムページ) <http://www.wrvj.org/> (E-mail) kyugo@wrvj.org

NEWS LETTER No. 112 2020.3.25 発行

発行：特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局：〒190-0013 東京都立川市富士見町1-23-16 富士パークビル302

TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人：新妻 勲夫 編集文責：小松 泰史 編集担当：箕輪多津男
